
6 参考資料

6 - 1 区民会議設置要綱

(設置)

第1条 緑区の魅力あるまちづくりを推進し、市民共同参画型社会の実現を目指すため、緑区区民会議(以下「区民会議」という。)を設置する。

(活動等)

第2条 区民会議は、次の活動等を行う。

- (1) 提案された諸課題についての協議及び政策提言
- (2) 区民と行政の協働による魅力あるまちづくりの推進のための活動
- (3) その他区の健全な発展に寄与する活動

(組織)

第3条 区民会議は、各種団体の推薦者又は代表者、コミュニティ会議の推薦を受けた者及び公募により選ばれた者及びその他区長が認めた者による委員20人程度をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とし、2選を限度とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第4条 区民会議に、必要に応じて部会を置くことができる。

(役員)

第5条 区民会議に委員長1人、副委員長2人を置くほか、部会を置いたときは、部会長1人を置くことができる。

2 委員長、副委員長及び部会長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 委員長は、区民会議の会務を総理し、区民会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。

(会議)

第6条 区民会議は、定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催することができる。

2 委員長は、定例会・臨時会を招集し、その議長となる。

3 区民会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を定例会等に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

4 区民会議は、必要に応じて部会の会議を開催することができる。

5 部会長は、部会の会議を招集し、その議長となる。

(会議の公開)

第7条 定例会等は、原則としてこれを公開する。

(会議録の作成)

第8条 委員長は、定例会等の議事の概要を会議録として記録するものとする。

2 会議録には、議事のほか、定例会等の日時、出席委員の氏名その他委員長が必要と認める事項を記載する。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(活動の報告)

第9条 委員長は、年度の末日までに、当該年度に係る活動報告書を作成し、市長に提出するものとする。

(事務局)

第10条 区民会議の事務局は、緑区役所区民生活部コミュニティ課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、区民会議に関し必要な事項は、区民会議が協議して定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月21日から施行する。

6 - 2 区民会議委員名簿

	氏 名	所 属 団 体	所 属 部 会
団 体 推 薦 (9名)	會 田 真 言	緑区自治会連合会	自然環境部会
	榎 本 昇	さいたま市PTA協議会緑区連合会	コミュニケーション部会
	大 熊 治 房	青少年育成さいたま市民会議 緑区連絡会	コミュニケーション部会
	金 森 修	社会福祉協議会	自然環境部会
	國 谷 桂 子	緑区民生委員児童委員協議会	安全・安心部会
	篠 原 唯 史	商工経済団体(さいたま商工会議所)	コミュニケーション部会
	関 根 紀 世	保健衛生関係団体(浦和医師会)	安全・安心部会
	高 野 讓	文化団体(東浦和美術クラブ)	コミュニケーション部会
	千 島 進	環境団体(見沼田んぼ保全市民連絡会)	自然環境部会
コ ミ ュ ニ テ ィ 会 議 5名)	新 井 和 芳	見沼市民フォーラム	自然環境部会
	長 島 元 子	子ども文化推進連絡会	コミュニケーション部会
	橋 爪 禧 武	緑・文化くらぶ	自然環境部会
	柳 原 知恵子	障害者ボランティアすみれの会	コミュニケーション部会
	山 口 甫 江	折紙の会	コミュニケーション部会
公 募 (5名)	荒 木 義 輝	公募(原山地区)	安全・安心部会
	桑 原 文 子	公募(尾間木地区)	安全・安心部会
	鈴 木 国 彰	公募(美園地区)	安全・安心部会
	曾 根 伸 穂	公募(尾間木地区)	安全・安心部会
	吉 野 利 夫	公募(三室地区)	安全・安心部会
そ の 他 (6名)	鈴 木 甫	尾間木地区自治会連合会	自然環境部会
	関 口 貞 次	さいたま市商店会連合会	自然環境部会
	高 橋 勝	さいたま農業協同組合	安全・安心部会
	西 山 鶴 生	三室地区自治協力会連合会	自然環境部会
	平 田 貴 久	(社)埼玉中央青年会議所	コミュニケーション部会
	松 吉 慶 親	原山地区自治会連合会	安全・安心部会

委員長 副委員長 部会長 部会広報委員

(構成別50音順)

6 - 3 コミュニティ会議一覧

(その1)

分類	団体名	事務所の所在地	コミュニティ会議代表者	活動内容	会員数
まちづくり	特定非営利活動法人 都市づくり NPO さいたま	緑区芝原	窪田陽一	1 まちづくりの推進を図る活動 2 環境の保全を図る活動 3 社会教育の推進を図る活動 4 前項の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	31人
まちづくり	緑区明るい選挙推進協議会	緑区太田窪	江橋佳恵	明るい選挙の実現に向けた各種啓発活動、事業の実施。	46人
環境	見沼市民フォーラム	緑区中尾	新井和芳	見沼市民フォーラム憲章 私達は見沼たんぼと自然、農業、都市住民との係り方などを探求し、自然と人間の共生都市を目指す。 ・年6回第1日曜日 見沼清掃活動 ・ホタル飼育、観賞会、幼虫の放流 ・自然の大切さなど学ぶ講演会の開催 ・見沼の自然を楽しむ年1回いも煮会等	120人
環境	さいたま市リサイクル女性会議「緑」	緑区中尾	笠置和子	環境活動を通しての街づくりを図る(ごみ減量化促進にむけて啓発活動など自主活動および行政と市民のパイプ役としての責任を果たす)。	32人
環境	見沼たんぼ保全市民連絡会	緑区大門	村上明夫	見沼たんぼ保全市民連絡会は、1988年に見沼保全を考える市民グループによって結成された。 連絡会は、見沼たんぼの自然生態系を残し再生するために研究集会、シンポジウム、各種調査、現地見学会に取り組んでいる。 保全を進める長い間の市民運動の結果、一時の乱開発から公有地化による公園計画が実施されるようになった。公園等についても見沼たんぼにふさわしいものにするため、内容について積極的に提案していく。	14団体
環境	見沼100年構想の会 緑支部	緑区井沼方	高橋きよみ	見沼の豊かな緑に礎をいたした21世紀型自然環境都市「さいたま」の創造を組み立てていこうという志のある人間の集まり。	120人

(その2)

分類	団体名	事務所の所在地	コミュニティ会議代表者	活動内容	会員数
環境	みぬま緑ふれあいの会	緑区芝原	内田貞治	・各年度に作成する活動計画に基づき、実践活動を行う。 ・管理受託地の全体管理調整をする。 ・組織されたボランティア団体と協同して、援農活動を行う。 ・目的を達成するための調査活動等を行う。	13人
環境	見沼かんぞうの花を咲かせる会(芝原地区)	緑区芝原	渡辺 黎	(1)見沼代用水西縁の土手に自生する野かん草、ヤブかん草、彼岸花を中心に、日本古来種の野草を保護する。 (2)見沼の豊かな自然環境、景観を守る。 (3)自然を大切に作る心の育成をめざす。	34人
児童・青少年	ボーイスカウト浦和育成会	緑区宮本	大島雅文	ボーイスカウト活動を経済面、精神面より支援し、青少年の健全な育成に寄与しております。	120人
児童・青少年	子ども文化推進連絡会	東浦和図書館内	長島元子	緑区内で活動する本を中心にした子ども文化を日常活動とする10数団体で構成し、情報交換その他により活動内容を深めること。区の活動に出来る協力を行う。	11団体
児童・青少年	補友会	緑区中尾	石井廣子	街頭補導 万引防止活動 バザー 補友会は青少年の非行行為を少しでも少なく、そして健全な成長を遂げられるよう声を掛けたり、見守りながら非行防止活動をしているボランティア団体です。	46人
児童・青少年	みむる文庫	緑区三室	中尾加代子	1.毎週土曜日午後1時30分~3時30分本の貸出、読み聞かせ。 2.毎月第4土曜日午後2時~3時 工作の会。 3.毎月第2.4火曜日 定例会 4.大きな紙芝居とおはなし会 三室・大古里公民館で夏休みや文化祭の時に おはなし会等を年4回。 5.三室小学校、朝の読み聞かせを11月と4月に行っている。 6.ママズ・ルームで年3回おはなし会や手あそびを行っている。	21人

(その3)

分類	団体名	事務所の所在地	コミュニティ会議代表者	活動内容	会員数
福祉	障害者ボランティア すみれの会	緑区三室	柳原 知恵子	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄や障害のある方のお宅への家事援助(掃除、洗濯、買物、その他簡単な介助) ・孤独に過ごす方への相談や話し相手 ・どうしても閉鎖的になってしまいがちな方への福祉的情報の提供 ・幼い障害児を持つ母親への相談 ・地域社会へのボランティアの啓蒙 ・その他、福祉施設などの見学 	25人
福祉	白い鳩	緑区道祖土	秋本 清	慰問等。歌手として公演等の代金(公演料、CD代等)すべてで車イスを寄付しています。	6人
福祉	彩優会	緑区道祖土	川崎隆弘	<p>大衆芸能(主にカラオケ)による慰問活動</p> <p>高齢者・障害者の移送サービス</p> <p>身障者地域デイケア施設「優とピア」運営</p>	200人
福祉	緑区シニアクラブ	緑区井沼方	竹内國夫	緑区居住の高齢者が健康で介護を受けずに暮らせるように、健康増進と体力維持を目的として各種レクリエーションやスポーツ大会を開催し、あわせて会員相互の交流を深める。	20人
福祉	さいたま浦和保護司会緑支部	緑区中尾	武内好子	<p>青少年健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支えあって生きていく明るい地域づくりを目的としている。 ・地域に根ざした幅広い活動を地道に展開して、家庭・学校・地域・住民などと連携。 	21人
福祉	手話ダンスサークル 手をつなごう会	緑区太田窪	渡辺 チズ子	手話ダンスの魅力にひかれ集まった人たちです。選曲した歌詞で手話を勉強し、聴覚障害者の方々にいかに理解していただける様に踊るか、手話に興味が無かった人にも「やってみよう」と思っていただけるきっかけづくり(導入)になり、障害あるなし関係なく手話ダンスを通して心と心のふれあいを大切にと活動しています。聴覚障害者以外、手話通訳士のプロはいませんが、素人なりのよさを発揮させていただいています。	18人

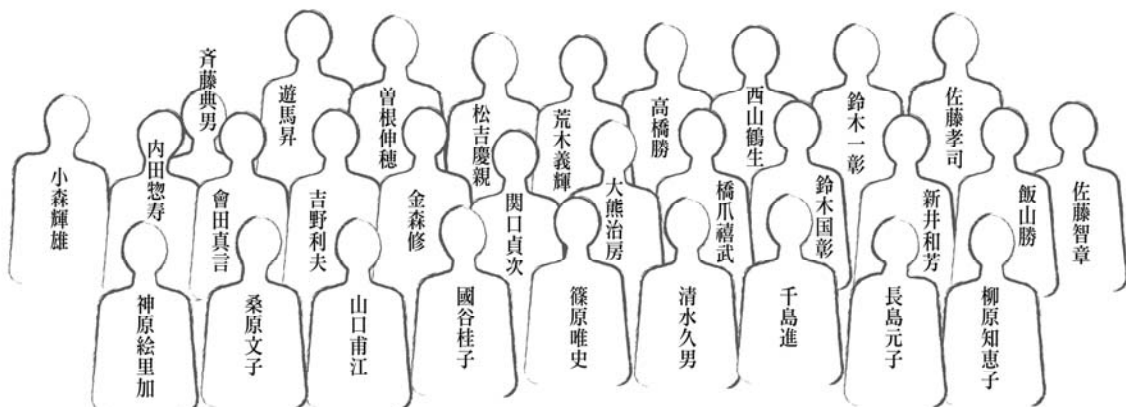
(その4)

分類	団体名	事務所の所在地	コミュニティ会議代表者	活動内容	会員数
文化・レク	見沼ホタル保存会	緑区大牧	福本美敬	(目的) 見沼の緑を守り、見沼にホタルを飛ばそうとすることを目的とする。 (活動内容) 自然発生を目的に「ホタルの里」を完成した。 里親希望者にホタル飼育勉強会実施 ホタル鑑賞の夕べを実行 その他会員で餌のタニシ採り	36人
文化・レク	望蘭会	緑区太田窪	瑠璃垣久美	幼児～高齢者までを対象に公民館等を利用して指導するレクリエーションを通じて健康づくり、仲間づくりを進める。新しい道具を使用してのスポーツの普及、指導に努める。自分たちの町を見直そうということで野外活動の普及、指導をする。市外、県内のボランティア施設に指導。	22人
文化・レク	折り紙の会	緑区芝原	山口甫江	子供達に日本の伝統の折り紙を伝えたい。宇宙科学館でのワークショップ開催。基本折をしっかり教えたい。V協、社協等のイベント参加。公民館や小学生等に教え(仲本公民館館報発行20周年を越えての活動)	10人
文化・レク	育友会	緑区芝原	山口甫江	子供達にゲーム、折紙、バルーン作り等	34人
文化・レク	緑・文化クラブ	緑区中尾	橋爪禱武	浦和東部地域の文化振興と地域住民による文化活動を推進し、併せて会員相互の親睦、市民福祉への貢献に寄与する目的であります。 1.音楽、芸能などによる文化活動の推進(特にプラザイースト)を中心に進めていく。 2.年1回～2回のコンサート、等計画している。	50人
文化・レク	三室公民館歩こう会	緑区三室	上遠野芳雄	愉快地歩くことをもって、会員の健康維持増進、並びに親睦を図ることを目的としています。(年間スケジュールに基づく活動) 毎週火曜日、午前9時から12時ごろまで、主に見沼田んぼ周辺を歩きます。毎月1回遠出もあります。	121人

(その5)

分類	団体名	事務所の所在地	コミュニティ会議代表者	活動内容	会員数
文化・レク	さいたま市緑区歴史の会	緑区中尾	青木義脩	緑区とその周辺の歴史の調査・研究に関すること。 歴史講座、見学会、刊行物の刊行、展示活動 その他 (目的) 緑区の歴史を通じて自らを高めるとともに、コミュニティ活動の隆盛を図り、地域の文化的向上に資する。	29人
文化・レク	「馬場小室山遺跡に学ぶ市民フォーラム」実行委員会	緑区三室 (東大能研)	大田 堯	文化都市として持続可能な新生さいたま市のあるべき姿を目指す立場から、次の学術ボランティア活動を行う。 1. 馬場小室山遺跡等、さいたま市文化遺産の重要性を市民と共に学ぶワークショップの開催。 2. 歴史的文化遺産に関わる共同研究の推進及び研究集会の開催。 3. 1及び2の成果を市民に広く普及する「馬場小室山遺跡に学ぶ市民フォーラム」の開催。 4. 歴史的文化遺産の保護・活用その他必要な事項。	30人

6 - 4 委員・事務局員紹介





安全・安心部会

後列左より 高橋勝、荒木義輝、鈴木国彰
 前列左より 國谷桂子、吉野利夫、曾根伸穂、桑原文子、松吉慶親
 右上囲み 関根紀世



自然・環境部会

後列左より 會田真言、千島進
 前列左より 橋爪禧武、関口貞次、西山鶴生、新井和芳、金森修
 右上囲み 鈴木甫



コミュニケーション部会

左より 篠原唯史、山口南江、大熊治房、柳原知恵子、長島元子
囲み左より 平田貴久、榎本昇、高野譲



広報委員

左より 桑原文子、橋爪禧武、長島元子